

布佐東部地区 復興通信

復興
ABIKO
第22号

着々と進む!

小規模住宅地区改良事業

この事業は、「被災家屋の除去」「市営住宅の建設」「自転車歩行者通路の整備」の三つを進めています。

被災家屋の除去は、2月現在で43棟の除却が終了しています。残る家屋3棟については、平成26年10月までに除却する予定です。

市営住宅の建設は、昨年10月に工事を発注しました。工事概要は、面積2783㎡、建設戸数11戸、地下貯留槽2か所、道路拡幅・延長190mです。

しかし、着工直後の浸水被害や、建物の液状化対策工事の工法調整に時間を要したため、本格的な作業開始が12月下旬となりました。

このため、工事は、当初予定の3月完了が難しくなりましたが、一日も早い竣工を目指して、現在、順調に作業が進んでいます。

なお、去る1月25日には、市営住宅の液状化対策現場見学会を行い、22名の参加がありました。

現場見学会については、今後も実施していきますので、お問い合わせください。

自転車歩行者通路は、当地区の魅力の一つである利根川に安全に往来できる通路として、利根川堤防の最上部に整備されている県道我孫子佐原自転車道まで整備するものです。

工事概要は、都交差点から堤防まで歩道幅4m・延長40m、堤防の下から主要地方道千葉竜ヶ崎線まで階段幅3m・延長40mをそれぞれ新設します。

また、この工事により堤防下の市道が一部無くなることから、付替道路の新設も併せて実施します。

工事は、9月に着工し来年3月の竣工を目指していきます。



実証実験始まる!

液状化対策工法の「地下水位低下工法」

現在、対策室では、民地と宅地の一体的な液状化対策に向け、事業計画の策定を進めています。

これまでの検討の結果、他の被災自治体で多く採用されている「地下水位低下工法」は、地下水位を下げることににより、30cm程度の地盤沈下が予想されることから採用は難しいと判断していました。

しかし、他市で行った実証実験の結果では、沈下量は予測より少ない結果が出ていますので、当地区での採用の可能性を判断するため、実証実験を行うことにしました。

実証実験は、2月中旬から、都20番地先で、周辺に影響が出ないよう、鉄板で地中に壁を作ったうえで地下水を汲み上げ、地下水位の変化、沈下量の測定を行います。



被害者生活再建支援制度の 基礎支援金の申請が締め切られます。

生活再建支援制度の基礎支援金については、申請期間が平成26年4月10日までとなっています。

この支援金は、住宅が大規模半壊以上の被害を受けた場合や、半壊もしくは地盤被害により一部損壊の被害を受けた住宅を解体した場合に支給されます。

なお、加算支援金の申請期限は、平成27年4月10日となっていますので、基礎支援金を既に受けて、加算支援金の申請をされていない方は、注意してください。



「台風26号水害被災者住宅復旧支援補助金制度」の申請を受け付けています。

平成25年10月の台風26号の大雨により、住宅被害を受けた我孫子市民の方で、復旧のために修繕等を行った場合、費用の一部について補助する「台風26号による水害被災者住宅復旧支援補助金制度」があります。

この制度は、被害の形態により、床上浸水の場合は補助限度額が30万円、床下浸水の場合は20万円、一時的に民間賃貸住宅を借借した場合は補助限度額が月当たり3万円の3か月限りの補助がそれぞれ受けられます。但し、補助率は2分の1となります。

また、台風26号の被害を受けた後に行う、住宅復旧支援補助金制度の対象となる修繕以外の部分で、住宅リフォームを補助する「住宅リフォーム補助金制度」があります。この制度を利用される方は、平成26年3月20日までに工事が完了したものととなります。

いずれも、補助金の申請等の手続きは、平成26年3月20日までとなっていますので、お忘れなく申請してください。

受付は、建築住宅課または布佐東部地区復興対策室で行っています。

【担当】都市部建築住宅課

しばらく休止していましたが「復興通信」の発行を再開しました。

今後も、復興通信を活用して、復興の状況をお知らせしていきますので、どうぞよろしくお願います。



発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市都十一 (国道356号都交差点脇)
(電話) 04-7185-2462